

佐賀県後期高齢者医療広域連合告示第8号

佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第57条の規定に基づき、令和2年度における佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の運用状況を次のとおり公表する。

令和3年6月11日

佐賀県後期高齢者医療広域連合長 横尾俊彦

1 保有個人情報の開示の請求等の状況

(1) 保有個人情報の開示の請求件数及びその処理状況

(単位：件)

実施機関	請求件数	処理状況				不服申立件数
		開示	部分開示	不開示	取下げ	
広域連合長	1	1	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	0	0	0

(2) 保有個人情報訂正の請求・利用停止の請求

すべての実施機関において、請求はありませんでした。

2 保有個人情報の目的外利用、第三者提供の状況

(単位：件)

実施機関	広域連合長	議会	選挙管理委員会	監査委員
法令等の定めがあるとき	16	0	0	0
本人の同意があるとき、本人に提供するとき	0	0	0	0
専ら統計の作成又は学術研究のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由のあるとき	0	0	0	0
合計	16	0	0	0